

## 埼玉県特別支援教育自作教材教具開発事業実施要領

### 1 目的

特別支援教育に携わる教職員の創意と工夫をこらした教材教具を自作教材教具ライブラリーとして、総合教育センターのホームページ上で公開することにより、障害のある児童生徒への支援の充実を図る。

併せて、特別支援教育に対する教職員の理解を深めるとともに特別支援教育の振興を図る。

### 2 主催

埼玉県教育委員会

### 3 実施機関

埼玉県立総合教育センター

### 4 応募規定

#### (1) 応募資格

ア 小学校，中学校，高等学校において特別な支援を必要としている児童生徒の教育に携わっている教職員（個人でもグループでも可）

イ 特別支援学校の教職員（個人でもグループでも可）

#### (2) 作品の種類

ア 学習に用いる教具や補助具，自助具，遊具など，自作のもの及び市販品を改良したもので，実際の教育活動に活用されているもの。

イ 自作教育用ソフトウェア

#### (3) 応募方法

ア 応募用紙に必要事項を記入し，作品の概観がわかる写真を添付して郵便または電子メールで提出。

イ 自作教育用ソフトウェアは作品を，フロッピー，CD-R等の記録メディアで提出する。

ウ 出品点数は，1人あるいは1グループ3点までとする。

#### (4) 応募用紙の提出

ア 提出期限 平成20年12月19日（金）

イ 送付先

(ア) 郵送の場合 県立総合教育センター特別支援教育担当

〒336-8555 さいたま市緑区三室1305-1

\* 郵送の場合は，封筒の表に「特別支援教育自作教材教具応募用紙在中」と朱書する。

(イ) 電子メールの場合 a6819034@pref.saitama.lg.jp

\* 添付ファイルとメール本文の合計が1MB以内に収まるように作成する。

#### (5) その他

ア 提出された応募用紙や添付書類は返却しない。また，応募された作品は，原則として総合教育センターのホームページ上に開設されている自作教材教具ライブラリーで公開する。

イ 応募された教材教具の作品の中から数点を選び，ポスターを作成して応募者の所属校に贈呈する予定。

担 当	特別支援教育担当	山本典之・川勝義彦
電 話	048-874-1555	(直通)
F A X	048-810-1013	
E-mail	a6819034@pref.saitama.lg.jp	(山本)